

# 半 期 報 告 書

(第67期中)

自 2024年4月1日

至 2024年9月30日

杏林製薬株式会社

(E00985)

# 目 次

頁

## 【表紙】

第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【事業の内容】 .....	1
第2 【事業の状況】 .....	2
1 【事業等のリスク】 .....	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	2
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【中間連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

期中レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2024年11月13日

**【中間会計期間】** 第67期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

**【会社名】** 杏林製薬株式会社

**【英訳名】** KYORIN Pharmaceutical Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 荻原 豊

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区大手町一丁目3番7号

**【電話番号】** 03-6374-9700（代表）

**【事務連絡者氏名】** 経理財務部長 番場 作郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区大手町一丁目3番7号

**【電話番号】** 03-6374-9704

**【事務連絡者氏名】** 経理財務部長 番場 作郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 中間連結会計期間	第67期 中間連結会計期間	第66期
会計期間	自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日	自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日	自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日
売上高 (百万円)	54,937	55,139	119,532
経常利益 (百万円)	1,578	2,050	6,822
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	1,890	1,255	5,475
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,442	1,152	8,102
純資産額 (百万円)	126,158	130,027	130,735
総資産額 (百万円)	176,102	178,865	177,627
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	32.97	21.86	95.41
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.6	72.7	73.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,364	3,379	1,549
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	327	△5,235	△3,187
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,020	1,987	△3,347
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	25,584	14,017	13,886

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第67期の期首より会計方針の変更を行っており、第66期に係る各数値については遡及修正後の数値を記載しております。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における国内医療用医薬品業界は、2024年4月に薬価改定が実施される等、継続的な医療費抑制策の推進によって一層厳しい環境下にあり、医療用医薬品市場の成長率は横ばいで推移しました。

当社グループは、2023年度に策定した長期ビジョン「Vision 110（2023年度～2032年度）」及び中期経営計画「Vision 110 -Stage 1-（2023年度～2025年度）」の達成に向けて邁進しています。その2年目となる2025年3月期は、経営方針に「変革を成し遂げる」と掲げ、事業活動として①創薬の変革を成し遂げる、②パイプラインの拡充、③新薬の普及最大化、④コスト競争力の向上等に積極的に取り組んでいます。

当中間連結会計期間における売上高は、薬価改定（杏林製薬㈱7%台）の影響はあったものの、新薬の伸長により、新医薬品等（国内）の売上高は前中間連結会計期間を上回る実績で推移しました。後発医薬品の売上高は減少しましたが、全体の売上高は55,139百万円と前年同期比202百万円（前年同期比0.4%増）の増収となりました。

利益面では、売上原価率が上昇したことにより、売上総利益は前中間連結会計期間に対して272百万円減少しました。他方、販売費及び一般管理費は前中間連結会計期間に対して485百万円の減少（研究開発費は1百万円増加）となり、その結果、営業利益は、1,549百万円と前年同期比213百万円（前年同期比16.0%増）の増益となりました。経常利益は、為替差益が生じた影響等により2,050百万円（前年同期比29.9%増）となりました。一方、親会社株主に帰属する中間純利益は、1,255百万円（前年同期比33.6%減）となりました。これは前中間連結会計期間に投資有価証券売却益を計上した反動等によるものです。

なお、当中間連結会計期間より棚卸資産の評価方法について変更を行っており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、遡及適用後の数値で比較分析を行っています。

#### 当中間連結会計期間の業績

売上高	55,139百万円	（前年同期比	0.4%増）
営業利益	1,549百万円	（前年同期比	16.0%増）
経常利益	2,050百万円	（前年同期比	29.9%増）
親会社株主に帰属する 中間純利益	1,255百万円	（前年同期比	33.6%減）

売上高の状況につきましては、以下のとおりです。

#### 〔新医薬品等（国内）〕

2024年4月の薬価制度改革では、薬価改定の実施とともに新薬のイノベーション評価を推進するための薬価上の措置が取られる等、国内医療用医薬品事業を取り巻く環境は大きく変化しています。このような環境に対応し持続成長を図るべく、杏林製薬㈱は新薬比率の最大化を中期経営計画の重点戦略の一つに掲げており、営業部門では「新薬の普及最大化」を目指して、積極的な活動を展開しています。当中間連結会計期間におきましては、各医療機関の意向に沿ってMRによる訪問面談を行うとともに、デジタルプロモーションの効果的な活用により複合的な情報提供を実施することで営業力の補完・強化を図り、新薬の普及最大化に取り組みました。その結果、主力製品である過活動膀胱治療剤「ベオーバ」、ニューキノロン系抗菌剤「ラスビック」、喘息治療配合剤「フルティフォーム」、アレルギー性疾患治療剤「デザレックス」の売り上げが増加しました。他方、長期収載品である気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「キプレス」、気道粘液調整・粘膜正常化剤「ムコダイン」等の売り上げは減少しました。

診断事業に関わる取り組みとしては、体外診断用医薬品（SARSコロナウイルス核酸検出キット、インフルエンザウイルス核酸キット）の拡販に注力するとともに、百日咳菌検出キットを2024年6月に発売する等、GeneSoC専

用の研究用試薬及び体外診断用医薬品の開発を推進しています。さらに、2024年10月に既存の「遺伝子解析装置 GeneSoC mini」に改良を加えた「遺伝子解析装置 GeneSoC mini 2」を発売しました。今後とも呼吸器・性感染症領域等において、GeneSoC関連製品を通して感染症の予防・診断・治療への貢献に取り組みます。

以上の結果、新医薬品等（国内）の売上高は39,029百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

#### 〔新医薬品（海外）〕

当中間連結会計期間に「ガチフロキサシン」に関わる一時的な収入を計上したことから、新医薬品（海外）の売上高は424百万円（前年同期比153.8%増）となりました。

#### 〔後発医薬品〕

安定供給問題への対応に最大限注力するとともに売り上げ拡大に努めましたが、オーソライズド・ジェネリックの売り上げが前中間連結会計期間を下回り、後発医薬品の売上高は15,686百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

品質確保の取り組みについては、杏林製薬㈱、キョーリン リメディオ㈱、キョーリン製薬グループ工場㈱の全てのグループ会社が一丸となり、GMP\*等の法令遵守の徹底を図るとともに、品質管理体制のより一層の強化に努めています。今後とも信頼性の確保に注力し、高品質で安心・安全な製品を提供していきます。また安定供給の取り組みについても、2024年4月に稼働した高岡工場において、後発医薬品及び当局から増産要請のあった「ムコダイン」を製造する等、安定供給体制のより一層の強化に努めています。

※医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準

## （2）財政状態及びキャッシュ・フローの状況

### ① 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,238百万円増加し、178,865百万円となりました。このうち、流動資産は119,611百万円と前連結会計年度末と比較して370百万円の増加となりました。主な増減要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少10,689百万円、有価証券の増加399百万円、商品及び製品の増加2,551百万円、原材料及び貯蔵品の増加5,372百万円、流動資産のその他の増加2,437百万円等によるものです。また、固定資産は59,254百万円と前連結会計年度末と比較して867百万円の増加となりました。主な増減要因は、有形固定資産の増加1,348百万円、投資有価証券の減少741百万円等によるものです。

負債総額は、前連結会計年度末と比較して1,945百万円増加し、48,838百万円となりました。主な増減要因は、支払手形及び買掛金の減少426百万円、短期借入金の減少10,000百万円、流動負債のその他の減少1,471百万円、長期借入金の増加13,899百万円等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して707百万円減少し、130,027百万円となりました。主な増減要因は、利益剰余金の減少605百万円、その他有価証券評価差額金の減少236百万円、退職給付に係る調整累計額の増加133百万円等によるものです。

### ② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,379百万円の収入（前年同期比4,984百万円収入の減少）であり、これは主に税金等調整前中間純利益1,869百万円、減価償却費2,307百万円、売上債権の減少10,689百万円、棚卸資産の増加8,082百万円、仕入債務の減少426百万円、営業活動によるキャッシュ・フローのその他の減少2,342百万円、法人税等の支払額412百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,235百万円の支出（前年同期比5,563百万円支出の増加）であり、これは主に有形固定資産の取得による支出4,637百万円、無形固定資産の取得による支出425百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,987百万円の収入（前年同期比4,007百万円収入の増加）であり、これは主に短期借入金の返済による支出10,000百万円、長期借入れによる収入14,000百万円、配当金の支払額1,855百万円によるものです。

この結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して130百万円増加し、14,017百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費は3,844百万円（前年同期は3,842百万円）となりました。

当社グループは、医療ニーズに応える価値の高い新薬を継続的に提供し、人々の健康に貢献することが使命だと考えています。杏林製薬㈱は、疾患研究から見出された新規作用機序による創薬に加え、革新的な技術により新たな価値を創出する創薬にも取り組んでいます。これまで注力してきた低分子創薬のみならず、新たなモダリティとして核酸創薬等、外部技術の活用により創薬基盤の強化に取り組み、疾患研究との組み合わせによって価値の高い新薬を生み出す創薬イノベーションに挑戦しています。

また導入による開発パイプライン拡充を最重要課題と位置付け、資金及び人的資源を最大限投入することによりライセンス・アライアンス機能を強化し、早期に開発パイプラインの拡充を図るべく活動を展開しています。

当中間連結会計期間における国内外開発の進捗状況としましては、臨床試験の相移行はありませんでしたが、間質性肺疾患治療薬「KRP-R120」、過活動膀胱治療薬「KRP-114VP（ベオーバの小児適応）」の各試験、及び耳鳴治療用アプリ「KRP-DT123」の特定臨床研究は着実に進展しています。また前臨床段階の開発候補品についても早期臨床入りを目指しています。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	297,000,000
計	297,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	64,607,936	64,607,936	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	64,607,936	64,607,936	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	64,607,936	—	700	—	9,185



## (5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インター シティAIR	7,602	13.07
株式会社マイカム	東京都港区六本木5丁目14番17号	4,943	8.50
株式会社ルキウス	東京都港区六本木5丁目14番17号	2,817	4.84
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,223	3.82
キョーリン製薬グループ持株会	東京都千代田区大手町一丁目3番7号	2,064	3.55
株式会社バンリーナ	東京都港区六本木5丁目14番17号	1,950	3.35
株式会社アーチャンズ	東京都港区六本木5丁目14番17号	1,950	3.35
BBH FOR THE ADVISORS' INNER CIRCLE FUND II / KOPERNIK GLOBAL-CAPI FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	1 FREEDOM VALLEY DRIVE OAKS PENNSYLVANIA 19456 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	1,841	3.16
株式会社ルーチェス	東京都港区六本木5丁目14番17号	1,760	3.02
科研製薬株式会社	東京都文京区本駒込2丁目28番8号	1,602	2.75
計	—	28,755	49.45

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7,602千株

株式会社日本カストディ銀行 2,223千株

2. 以下のとおり、2024年7月22日付で大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されていますが、2024年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記一覧には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
コペルニック・グローバル・イン ヴェスターズ・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州19808、 ウィルミントン市センタービルロード 2711、スイート400	4,679,300	7.24

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,462,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 23,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,983,500	579,835	—
単元未満株式	普通株式 139,236	—	—
発行済株式総数	64,607,936	—	—
総株主の議決権	—	579,835	—

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 杏林製薬株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番7号	6,462,200	—	6,462,200	10.00
(相互保有株式) 日本理化学薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町4丁目2番2号	23,000	—	23,000	0.04
計	—	6,485,200	—	6,485,200	10.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,886	14,017
受取手形、売掛金及び契約資産	47,741	37,052
有価証券	99	499
商品及び製品	18,795	21,346
仕掛品	14,622	14,780
原材料及び貯蔵品	19,983	25,356
その他	4,153	6,591
貸倒引当金	△42	△32
流動資産合計	119,240	119,611
固定資産		
有形固定資産	28,950	30,299
無形固定資産	5,088	5,018
投資その他の資産		
投資有価証券	22,106	21,365
退職給付に係る資産	—	307
繰延税金資産	465	379
その他	1,809	1,917
貸倒引当金	△33	△33
投資その他の資産合計	24,348	23,936
固定資産合計	58,386	59,254
資産合計	177,627	178,865

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,265	13,838
短期借入金	10,100	100
1年内返済予定の長期借入金	10,200	10,200
未払法人税等	923	732
賞与引当金	2,198	2,190
その他	7,803	6,331
流動負債合計	45,491	33,393
固定負債		
長期借入金	435	14,335
繰延税金負債	181	176
株式給付引当金	—	33
退職給付に係る負債	117	227
その他	665	671
固定負債合計	1,400	15,445
負債合計	46,892	48,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	700	700
資本剰余金	4,752	4,752
利益剰余金	136,726	136,121
自己株式	△17,350	△17,349
株主資本合計	124,829	124,224
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,926	5,690
退職給付に係る調整累計額	△20	112
その他の包括利益累計額合計	5,905	5,802
純資産合計	130,735	130,027
負債純資産合計	177,627	178,865

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	54,937	55,139
売上原価	31,101	31,575
売上総利益	23,836	23,564
販売費及び一般管理費	※1 22,500	※1 22,015
営業利益	1,335	1,549
営業外収益		
受取利息	17	0
受取配当金	251	248
持分法による投資利益	—	9
為替差益	16	197
その他	27	115
営業外収益合計	313	571
営業外費用		
支払利息	33	54
持分法による投資損失	16	—
減価償却費	4	12
その他	16	2
営業外費用合計	70	69
経常利益	1,578	2,050
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	969	—
特別利益合計	969	0
特別損失		
固定資産除売却損	8	64
投資有価証券売却損	—	1
投資有価証券評価損	—	0
本社移転費用	—	64
製品販売中止損失	—	49
特別損失合計	8	181
税金等調整前中間純利益	2,540	1,869
法人税等	649	613
中間純利益	1,890	1,255
親会社株主に帰属する中間純利益	1,890	1,255

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	1,890	1,255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	237	△235
為替換算調整勘定	90	—
退職給付に係る調整額	195	133
持分法適用会社に対する持分相当額	28	△1
その他の包括利益合計	551	△103
中間包括利益	2,442	1,152
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,442	1,152
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,540	1,869
減価償却費	2,172	2,307
投資有価証券売却損益 (△は益)	△969	1
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△466	33
受取利息及び受取配当金	△268	△248
支払利息	33	54
売上債権の増減額 (△は増加)	8,945	10,689
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,886	△8,082
仕入債務の増減額 (△は減少)	428	△426
その他	1,352	△2,342
小計	9,880	3,855
利息及び配当金の受取額	268	256
利息の支払額	△33	△54
希望退職関連費用の支払額	—	△265
法人税等の支払額	△1,751	△412
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,364	3,379
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△937	△4,637
有形固定資産の売却による収入	0	42
無形固定資産の取得による支出	△228	△425
投資有価証券の取得による支出	△0	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,968	0
その他	△475	△215
投資活動によるキャッシュ・フロー	327	△5,235
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△10,000
長期借入れによる収入	—	14,000
長期借入金の返済による支出	△100	△100
配当金の支払額	△1,853	△1,855
その他	△66	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,020	1,987
現金及び現金同等物に係る換算差額	95	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,767	130
現金及び現金同等物の期首残高	18,816	13,886
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 25,584	※1 14,017



## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (棚卸資産の評価方法の変更)

当社及び一部の連結子会社は、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の一部（見本品）の棚卸資産の評価方法として総平均法による原価法を採用していましたが、当中間連結会計期間より移動平均法による原価法に変更しております。

この変更は、新基幹システムの構築、取引条件の変更等を契機として、より迅速かつ適正な棚卸資産の評価及び期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間連結会計期間の売上原価は191百万円減少し、営業利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ191百万円増加しております。また、前連結会計年度末の商品及び製品は235百万円減少し、原材料及び貯蔵品は166百万円増加し、繰延税金資産は17百万円増加し、利益剰余金の残高は48百万円減少しております。前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は201百万円減少しております。

### (中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等は法人税等調整額を含めた金額であります。

### (中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
賞与引当金繰入額	1,495百万円	1,478百万円
給料及び諸手当	4,407	4,415
退職給付費用	581	497
研究開発費	3,842	3,844

### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	26,232百万円	14,017百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△647	—
現金及び現金同等物	25,584	14,017

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月22日 取締役会	普通株式	1,860	32.0	2023年3月31日	2023年6月6日	利益剰余金

(注) 2023年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金23百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月8日 取締役会	普通株式	1,162	20.0	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(注) 2023年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月21日 取締役会	普通株式	1,860	32.0	2024年3月31日	2024年6月5日	利益剰余金

(注) 2024年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月7日 取締役会	普通株式	1,162	20.0	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

(注) 2024年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

医薬品等の販売	53,332
ロイヤリティ収入・役務収益	1,605
顧客との契約から生じる収益	54,937
外部顧客への売上高	54,937

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

医薬品等の販売	53,066
ロイヤリティ収入・役務収益	2,072
顧客との契約から生じる収益	55,139
外部顧客への売上高	55,139

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	32円97銭	21円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,890	1,255
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,890	1,255
普通株式の期中平均株式数(株)	57,329,937	57,448,812

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間809,308株、当中間連結会計期間689,972株であります。

3. 前中間連結会計期間の各数値については、会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、遡及修正後の数値を記載しております。

## 2 【その他】

(剰余金の配当)

2024年5月21日開催の取締役会において、剰余金の配当（期末）を行うことを次のとおり決議いたしました。

(決議)	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年5月21日 取締役会	1,860	32.0

また、2024年11月7日開催の取締役会において、剰余金の配当（中間）を行うことを次のとおり決議いたしました。

(決議)	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月7日 取締役会	1,162	20.0

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

杏林製菓株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香山 良

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 圭一

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杏林製菓株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杏林製菓株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー

手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の5の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2024年11月13日

**【会社名】** 杏林製薬株式会社

**【英訳名】** KYORIN Pharmaceutical Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 荻原 豊

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役 経営企画部長 黒瀬 保至

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区大手町一丁目3番7号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 荻原 豊及び最高財務責任者 黒瀬 保至は、当社の第67期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。